

取引業者様 各位

株式会社貸貸保証サポート

緊急事態宣言に伴う営業時間短縮のお知らせ

平素はご愛顧いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて内閣総理大臣から緊急事態宣言の延長が発令されております。

弊社では、以下期間の営業時間を変更させていただきます。

【変更期間】

5/8～5/31（緊急事態宣言が延長の場合は変更有り）

【営業時間】

11：00～18：00

審査について

本人・緊連・連保の確認は変更時間に準ずる。

申込書については通常通り、FAX もしくはメールにて受付をしております。

電話が繋がらない場合、メールを頂ければ確認後、弊社よりご回答の連絡をさせていただきます。

【info@ch-support.co.jp】

大変なご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。